

歳 入

予算現額57,240,904,000円に対する収入済額は54,342,776,749円で、主なものは、市税22,226,072,365円、40.90パーセント、国庫支出金10,380,276,065円、19.10パーセントであり、収入割合は94.94パーセントでした。

収入済額の対前年度比は、587,865,318円、1.09パーセントの増でした。

以下、歳入各款についての概要は次のとおりです。

市 税

1 賦課

(1) 市民税

ア 個人市民税の現年課税分調定額は、次のとおりです。

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		対前年度比	
	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数
均等割額	278,298,400 円	84,690 人	277,904,800 円	84,129 人	100.14 %	100.67 %
所得割額	8,350,751,400	78,014	8,315,777,500	77,569	100.42	100.57
合 計	8,629,049,800	84,690	8,593,682,300	84,129	100.41	100.67

イ 法人市民税の現年課税分調定額は、次のとおりです。

申告納付法人数の内訳

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度比	申告納付法人数の内訳	
調 定 額		1,173,376,000 円	1,264,470,100 円	92.80 %	法人税割のみ	10 社
申告納付 法人数	均等割	3,150 社	3,111 社	101.25	均等割のみ	1,755
	法人税割	1,405	1,368	102.70	併 有	1,395
					申告納付法人合計	3,160

(2) 固定資産税

ア 固定資産税の現年課税分調定額は、次のとおりです。

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		対前年度比	
	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数
土 地	3,962,585,000 円	42,366 人	3,969,896,200 円	42,105 人	99.82 %	100.62 %
家 屋	4,169,934,100	51,005	3,921,910,100	50,658	106.32	100.68
償却資産	1,817,886,600	1,301	1,639,657,600	1,294	110.87	100.54
合 計	9,950,405,700	58,833	9,531,463,900	58,642	104.40	100.33

(注) 納税義務者数の合計は、各区分重複のため一致しません。

イ 国有資産等所在市町村交付金の現年分調定額は、次のとおりです。

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度比
交 付 金	13,160,600 円	13,159,600 円	100.01 %

(3) 軽自動車税

ア 環境性能割の調定額は、次のとおりです。

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	対 前 年 度 比
調 定 額	20,036,900 円	18,626,600 円	107.57 %

イ 種別割の現年課税分調定額は、次のとおりです。

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	対 前 年 度 比
調 定 額	334,142,600 円	321,225,400 円	104.02 %
課 税 台 数	45,319 台	44,529 台	101.77 %
(台数内訳)	台	台	%
原動機付自転車	8,235	8,355	98.56
軽自動車	36,192	35,287	102.56
小型特殊自動車	892	887	100.56

(4) 市たばこ税

現年課税分調定額は、次のとおりです。

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	対 前 年 度 比
調 定 額	1,046,326,705 円	1,041,074,796 円	100.50%
売 上 本 数	159,695,774 本	158,894,201 本	100.50%

(5) 都市計画税

現年課税分調定額は、次のとおりです。

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		対 前 年 度 比	
	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数
土 地	596,099,000 円	29,999 人	596,484,300 円	29,800 人	99.94 %	100.67 %
家 屋	468,294,000	38,186	437,448,700	37,931	107.05	100.67
合 計	1,064,393,000	42,272	1,033,933,000	42,127	102.95	100.34

(注) 納税義務者数の合計は、各区分重複のため一致しません。

2 徴収

自主財源の根幹をなす市税の安定的な収納確保のため、督促、催告等をはじめ徴収員の活用、自動音声による電話催告や納税相談の実施、市税口座振替制度の推奨等により納税意識の高揚を図るとともに、納税機会の拡充として、地方税共通納税システムによる電子納税やコンビニエンスストア及びスマートフォン決済での収納を推進するなど、自主納付を促進し収入未済額の圧縮に努めました。

また、徴収体制の強化を図るため設置した特別滞納整理室においては、積極的な納税折衝や実態調査、財産調査を行い、厳正・公平な徴収事務に努めました。

令和5年度市税（現年・滞納）収入状況は次のとおりです。

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	還付未済額
現 年 課 税 分	個人市民税	8,629,049,800 円	8,543,179,236 円	4,582 円	88,037,953 円	98.98 %	2,171,971 円
	法人市民税	1,173,376,000	1,167,774,171	0	5,878,209	99.50	276,380
	固定資産税	9,950,405,700	9,910,631,117	0	40,732,115	99.59	957,532
	交付金	13,160,600	13,160,600	0	0	100.00	0
	軽自動車税 （環境性能割）	20,036,900	20,036,900	0	0	100.00	0
	軽自動車税（種別割）	334,142,600	330,702,574	0	3,552,726	98.94	112,700
	市たばこ税	1,046,326,705	1,046,326,705	0	0	100.00	0
	都市計画税	1,064,393,000	1,060,138,318	0	4,357,109	99.59	102,427
	計	22,230,891,305	22,091,949,621	4,582	142,558,112	99.36	3,621,010
滞 納 繰 越 分	個人市民税	182,797,847	74,618,918	18,206,942	90,086,403	40.76	114,416
	法人市民税	7,780,900	1,808,900	122,300	5,849,700	23.25	0
	固定資産税	85,074,736	49,544,357	2,404,885	33,315,292	58.01	189,798
	軽自動車税（種別割）	8,902,451	2,850,819	791,541	5,266,091	31.96	6,000
	都市計画税	9,100,427	5,299,750	257,249	3,563,730	58.01	20,302
	計	293,656,361	134,122,744	21,782,917	138,081,216	45.56	330,516
合 計		22,524,547,666	22,226,072,365	21,787,499	280,639,328	98.66	3,951,526

（注）1 収入済額には還付未済額を含んでいます。

2 収入割合は、（収入済額－還付未済額）÷調定額です。（小数点以下第3位四捨五入）

地方譲与税

1 自動車重量譲与税

自動車重量譲与税は、道路の延長及び面積を算定基礎として、229,320,000円が交付され、対前年度比1.09パーセントの増となりました。

区 分	算定に用いられた道路の延長	算定に用いられた道路の面積	交 付 金 額
令 和 5 年 度	1,194,334 ^m	5,727,359 ^{m²}	229,320,000 ^円
令 和 4 年 度	1,193,256	5,719,554	226,840,000
差 引 増 減	1,078	7,805	2,480,000

(注) 道路の延長及び面積は、幅員2.5メートル以上の道路等を一定の乗率をもって補正したものです。

2 地方揮発油譲与税

地方揮発油譲与税は、道路の延長及び面積を算定基礎として、76,067,000円が交付され、対前年度比0.37パーセントの増となりました。

区 分	算定に用いられた道路の延長	算定に用いられた道路の面積	交 付 金 額
令 和 5 年 度	1,194,334 ^m	5,727,359 ^{m²}	76,067,000 ^円
令 和 4 年 度	1,193,256	5,719,554	75,786,000
差 引 増 減	1,078	7,805	281,000

(注) 道路の延長及び面積は、幅員2.5メートル以上の道路等を一定の乗率をもって補正したものです。

3 森林環境譲与税

森林環境譲与税は、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を算定基礎として、昨年度と同額の16,312,000円が交付されました。

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	差 引 増 減
16,312,000円	16,312,000円	0円

利子割交付金

利子割交付金は、前年度以前3年分の個人県民税収入額を算定基礎として、7,403,000円が交付され、対前年度比11.30パーセントの減となりました。

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	差 引 増 減
7,403,000円	8,346,000円	△943,000円

配当割交付金

配当割交付金は、前年度以前3年分の個人県民税収入額を算定基礎として、134,450,000円が交付され、対前年度比12.31パーセントの増となりました。

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	差 引 増 減
134,450,000円	119,713,000円	14,737,000円

株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、前年度以前3年分の個人県民税収入額を算定基礎として、155,925,000円が交付され、対前年度比67.62パーセントの増となりました。

令和5年度	令和4年度	差引増減
155,925,000円	93,021,000円	62,904,000円

法人事業税交付金

法人事業税交付金は、法人事業税を算定基礎として、295,696,000円が交付され、対前年度比1.70パーセントの減となりました。

令和5年度	令和4年度	差引増減
295,696,000円	300,796,000円	△5,100,000円

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、人口及び従業者数を算定基礎として、3,570,427,000円が交付され、対前年度比3.42パーセントの減となりました。

区分	一般財源分	社会保障財源分	交付金額
令和5年度	1,700,237,000 ^円	1,870,190,000 ^円	3,570,427,000 ^円
令和4年度	1,814,912,000	1,882,124,000	3,697,036,000
差引増減	△114,675,000	△11,934,000	△126,609,000

ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、市に所在するゴルフ場に係る利用税の10分の7にあたる34,174,262円が交付され、対前年度比4.82パーセントの減となりました。各ゴルフ場別の交付金は次のとおりです。

区分	総面積	左のうち当市に所在する面積	当市に係る利用税	交付金額
霞ヶ関カントリー倶楽部	1,349,832 ^{m²}	280,000 ^{m²}	7,896,485 ^円	5,527,538 ^円
東京ゴルフ倶楽部	803,442	783,627	17,223,093	12,056,164
武蔵カントリー倶楽部 (笹井コース)	678,833	638,144	23,700,802	16,590,560
令和5年度	2,832,107	1,701,771	48,820,380	34,174,262
令和4年度	2,832,107	1,701,771	51,292,804	35,905,152
差引増減	0	0	△2,472,424	△1,730,890

環境性能割交付金

環境性能割交付金は、道路の延長及び面積を算定基礎として60,986,842円が交付され、対前年度比12.39パーセントの増となりました。

区 分	算定に用いられた道路の延長	算定に用いられた道路の面積	交 付 金 額
令 和 5 年 度	1,194,334 ^m	5,727,359 ^{m²}	60,986,842 ^円
令 和 4 年 度	1,193,256	5,719,554	54,265,312
差 引 増 減	1,078	7,805	6,721,530

(注) 道路の延長及び面積は、幅員2.5メートル以上の道路等を一定の乗率をもって補正したものです。

国有提供施設等所在市町村助成交付金等

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、令和5年3月31日現在における、自衛隊が使用している国有財産の価格及び市の財政状況を算定基礎として、638,456,000円が交付され、対前年度比0.42パーセントの減となりました。

区 分	資 産 価 格	交 付 金 額
令 和 5 年 度	140,643,816,416 ^円	638,456,000 ^円
令 和 4 年 度	140,805,282,760	641,141,000
差 引 増 減	△161,466,344	△2,685,000

地方特例交付金

1 減収補てん特例交付金

減収補てん特例交付金は、住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収額を補てんするための財政措置で、169,000,000円が交付され、対前年度比0.47パーセントの減となりました。

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	差 引 増 減
169,000,000円	169,801,000円	△801,000円

2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新規に設備投資を行う中小事業者等への固定資産税の減額措置に対する減収額を補てんするための財政措置で、15,690,000円が交付され、対前年度比は55.53パーセントの増となりました。

令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	差 引 増 減
15,690,000円	10,088,000円	5,602,000円

地方交付税

1 普通交付税

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合に交付されるものであり、3,964,323,000円が交付され、対前年度比18.77パーセントの増となりました。

区 分	基準財政需要額		基準財政収入額		交付金額
	算出額	錯誤額	算出額	錯誤額	
令和5年度	24,078,315,000 ^円	0 ^円	20,113,992,000 ^円	0 ^円	3,964,323,000 ^円
令和4年度	23,016,241,000	△284,000	19,666,761,000	11,267,000	3,337,929,000
差引増減	1,062,074,000	284,000	447,231,000	△11,267,000	626,394,000

(注) 交付金額=交付基準額(基準財政需要額-基準財政収入額)-調整額(基準財政需要額×調整率)

2 特別交付税

特別交付税は、地域的な特殊事情や災害等の特別な財政需要等に対する措置として交付されるものであり、220,052,000円が交付され、対前年度比2.95パーセントの増となりました。

令和5年度	令和4年度	差引増減
220,052,000円	213,738,000円	6,314,000円

交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通事故発生件数、人口集中地区人口等を算定基礎として、14,832,000円が交付され、対前年度比8.62パーセントの減となりました。

令和5年度	令和4年度	差引増減
14,832,000円	16,231,000円	△1,399,000円

分担金及び負担金

分担金及び負担金の収入済額は、156,202,913円であり、対前年度比15,275,843円、10.84パーセントの増となりました。主なものは、次のとおりです。

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
老人ホーム入所者負担金	7,044,183 ^円	7,044,183 ^円	0 ^円	0 ^円
日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金	4,047,160	4,047,160	0	0
民間保育園保護者負担金	147,775,760	142,731,810	841,340	4,202,610

使用料及び手数料

使用料及び手数料の収入済額は、使用料567,810,476円、手数料266,873,050円、合計834,683,526円であり、対前年度比10,505,474円、1.27パーセントの増となりました。主なものは、次のとおりです。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
使 用 料	本庁舎等行政財産使用料	12,497,510 ^円	12,497,510 ^円	0 ^円	0 ^円
	出先機関等駐車場使用料	5,272,900	5,272,900	0	0
	公立保育所使用料	69,364,470	67,543,650	110,500	1,710,320
	学童保育室使用料	112,490,530	111,110,410	75,000	1,305,120
	道路占用料	124,776,317	124,776,317	0	0
	市営住宅使用料	197,376,500	193,157,700	0	4,218,800
	市営住宅駐車場使用料	6,864,200	6,669,000	0	195,200
	公民館使用料	13,362,375	13,362,375	0	0
手 数 料	戸籍・住民票の写し等交付手数料	36,250,160	36,250,160	0	0
	畜犬登録手数料	4,433,930	4,433,930	0	0
	廃棄物処理手数料	205,454,880	205,454,880	0	0
	開発行為許可等申請手数料	6,500,660	6,500,660	0	0

国庫支出金

国庫支出金の収入済額は、10,380,276,065円で、対前年度比0.72パーセントの減となりました。

区 分	決 算 額	国 庫 負 担 金	国 庫 補 助 金	国 庫 委 託 金
令和5年度	10,380,276,065 ^円	6,718,692,204 ^円	3,622,727,567 ^円	38,856,294 ^円
令和4年度	10,455,045,541	6,635,425,693	3,782,311,158	37,308,690
差引増減	△74,769,476	83,266,511	△159,583,591	1,547,604

県支出金

県支出金の収入済額は、3,509,843,752円で、対前年度比4.71パーセントの増となりました。

区 分	決 算 額	県 負 担 金	県 補 助 金	県 委 託 金
令和5年度	3,509,843,752 ^円	2,495,071,001 ^円	679,002,742 ^円	335,770,009 ^円
令和4年度	3,352,027,349	2,326,821,312	705,289,739	319,916,298
差引増減	157,816,403	168,249,689	△26,286,997	15,853,711

財産収入

財産収入の収入済額は、93,057,249円で、対前年度比97,781,976円、51.24パーセントの減となりました。
内訳は、財産運用収入37,035,283円、財産売払収入56,021,966円でした。

寄附金

寄附金の収入済額は、152,393,722円で、対前年度比26,620,864円、21.17パーセントの増となりました。
主なものは、一般寄附金59,593,140円、教育・福祉事業寄附金50,160,601円、公共施設整備事業等寄附金8,900,000円、緑地取得・環境保全事業寄附金28,774,981円でした。

繰入金

繰入金の収入済額は、2,223,866,561円で、対前年度比191,383,512円、9.42パーセントの増となりました。
主なものは、財政調整基金繰入金1,000,000,000円、入曽駅周辺整備事業基金繰入金446,600,000円でした。

繰越金

繰越金の収入済額は、2,638,011,893円で、対前年度比241,006,407円、8.37パーセントの減となりました。

諸収入

諸収入の収入済額は1,255,634,599円で、対前年度比19,238,124円、1.51パーセントの減となりました。
主なものは、次のとおりです。

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
小口融資貸付金元金収入	190,000,000 円	190,000,000 円	0 円	0 円
後期高齢者保健事業受託収入	97,402,884	97,402,884	0	0
ボートレース事業収入	70,000,000	70,000,000	0	0
生活保護費返還金	92,274,557	30,851,418	3,953,274	57,469,865
回収有価物売払収入	120,922,960	113,315,083	0	7,607,877
障害児入所給付費・医療費等 国庫負担金追加交付金	79,322,775	79,322,775	0	0

市債

市債の収入済額は、1,269,620,000円で、対前年度比409,941,000円、24.41パーセントの減となりました。

借入状況は、次のとおりです。

区 分	事 業 名	借 入 先	借 入 金 額	利 率	償 還 期 間	備 考
総 務 債	市庁舎設備等改修事業	武 蔵 野 行 銀 行	80,800,000 円	0.539%	10(1) ^年	
民 生 債	入曽地区子育て支援拠点施設等整備事業	武 蔵 野 行 銀 行	42,600,000	0.539	10(1)	
衛 生 債	急患センター改修事業	埼 玉 県	17,700,000	0.600	12(2)	
土 木 債	道路修繕事業	地方公共団体 金 融 機 構	83,700,000	0.700	10(1)	
	入曽駅周辺整備事業	埼玉りそな 銀 行	64,400,000	1.019	15(3)	
	狭山市駅加佐志線整備事業	埼玉りそな 銀 行	176,100,000	1.019	15(3)	
	入曽駅周辺整備事業（繰越事業）	埼玉りそな 銀 行	16,000,000	1.019	15(3)	(注1)
	狭山市駅加佐志線整備事業（繰越事業）	埼玉りそな 銀 行	45,700,000	1.019	15(3)	(注1)
教 育 債	小学校空調設備改修事業	武 蔵 野 行 銀 行	33,500,000	0.539	10(1)	
	中学校校舎等改修事業（繰越事業）	武 蔵 野 行 銀 行	394,100,000	0.539	10(1)	(注1)
臨 時 財 政 対 策 債	臨時財政対策債	財 務 省	315,020,000	0.700	20(3)	(注2)

※償還期間の欄の（ ）内は据置期間です。

(注1) 前年度の事業に繰越しがあり、当該事業の財源に充てるために借入したものです。

(注2) 臨時財政対策債は、10年が経過した時点で、その時の金利水準に基づき利率が見直されます。